

令和3年度 第1回尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会

議事概要

日時：令和3年8月23日（月）13：30～16：00

会場：ウェブ会議システム「Webex」

■総合司会 （株）野生動物保護管理事務所 奥村取締役

■事務局挨拶：関東地方環境事務所 井上課長

新型コロナウイルス感染対策のため、全面ウェブ開催としている。本日は尾瀬・日光の貴重な植生に影響を与えるニホンジカへの対策について議論する。議題としては令和3年度の年次レポートと合わせて、次年度の重点方針案を議論していただきたい。後半の地域別意見交換会では事前のヒアリングシートに基づいて地域ごとにテーマを設定して行う。来年度の対策について各地域の実情に沿った議論をしていただきたい。有識者の先生方からは、今後のシカ対策の推進に向けて、ご意見、ご助言をいただきたい。

■議事：進行 （株）野生動物保護管理事務所 奥村取締役

（1）対象区域内におけるシカ生息状況及び対策の実施状況

- a. 令和3年度尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策報告(野生動物保護管理事務所)
- b. 日光国立公園日光地域生態系維持回復事業計画策定報告(日光国立公園管理事務所)
- c. 群馬県植生保護柵について(群馬県)

（2）令和4年度重点方針（案）の検討

（3）県別意見交換

（4）その他

（1）対象区域内におけるシカ生息状況及び対策の実施状況

- a. 令和3年度尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策報告(野生動物保護管理事務所)
- b. 日光国立公園日光地域生態系維持回復事業計画策定報告(日光国立公園管理事務所)
- c. 群馬県植生保護柵について(群馬県)

■質疑応答 なし

（2）令和4年度重点方針（案）の検討

■質疑応答 なし

■有識者からのコメント

○谷本名誉教授

- ・防護柵は物理的にシカの移動流入を止めている。
- ・シカが最近でてこない場所、いま現在も出てくる場所などでは防護柵の持つ意味が異なる点に留意する。このあたりの防護柵の目的を明確にし、それぞれの問題点を明確にしておく必要

性がある。

- ・柵を立てればよいというだけでなく、柵の建てる時期や優先順位も見極める必要がある。
- ・シラネアオイに関して、電気柵をつけているにもかかわらず食害は依然として見られる。これは、シカが雪解け直後の新芽を食べるため、電気柵を設置しにいった時には既に遅いからであり、電気柵が無駄になっている。
- ・ミツガシワ群落などでは柵が役立っている。しかし既にシカによって掘り返された場所ではミツガシワがもう生えないため、被害がスプロール現象のように広がっていく。柵も臨機応変に対応していかないといけない。
- ・日光ではシカが住宅の周辺にまで出るほど餌資源が減ってきている。これらの個体がどうい生活をしてそこに固執しているのか調べ、生活環境を与えるようなことも考えていかないといけないと感じる。

#### ○大森主幹

- ・捕獲頭数は増加しているが植生被害が減らない現状は、シカの増加に捕獲頭数が追いついていない可能性が考えられる。
- ・もう一つの可能性は、捕獲することが食害の軽減に必ずしも直結していない可能性も考えられる。
- ・移動地域に比べて尾瀬は餌資源が魅力的であり、ある程度間引かれても別の個体が流入していると考えられる。
- ・尾瀬以外の土地に魅力がないのであれば、他の場所を魅力的にし、そこをトラップにしつつ時間稼ぎをすることや、そこで集中捕獲を実施するという考えもある。
- ・ミズゴケのあるような植生や尾瀬の周りの山岳域が新たな食害フェーズに入ってきている。これらの状況について、来年度の目標として、シカがいつ、どこで、どのような動きをしているかの情報共有をすることが大切。
- ・それと同時に、一筋縄でいかない山岳地での対策を考えていく必要がある。
- ・河畔林での駆除について、非常に重要な視点である。特に尾瀬ヶ原のヨッピー川と沼尻川の合流点から六兵衛堀にかけては幹線シカ道が走っており重要な位置付けである。そのようなシカの移動の拠点での個体数調整は大きな意味を持つ。

#### ○奥田准教授

- ・R4 重点方針に関して、優先防護エリアにシカが入った際、どの程度の被害になったらどういった対応をするのか基準を決めておかないといけない。
- ・柵を立てる目的を考えるのが重要である。
- ・例えば現在既に植生が影響を受けたエリアに設置する柵は回復目的のための柵でしかない。
- ・今後は少しでも被害が出そうであれば、予防的な観点での柵の設置も考えていかなければならない。
- ・糞粒法の結果は、個体群が移動個体なのか定住個体なのかで大きく結果は変わってくるため、それらの結果にとらわれてしまうと実際のシカのインパクトの察知スピードが遅れる可能性がある。年間を通した密度指標調査など、モニタリングの強化が必要である。

### (3) 県別意見交換

#### ■栃木グループ

##### 【テーマ①：植生保護について】

・林冠形成木が発達し前生稚樹がある場所では、15年ほどの短い期間で植生が回復するが、林冠形成木がなく林床がササや不嗜好性植物に覆われている草原のような場所では、植生の回復は長期スパンで考えていく必要がある。

・保護対象とする林分がどのような環境条件で、どのような林分構造をしているか見極める必要がある。植生保護柵を設置することで森林階層構造の回復が早まる場所もあれば、稚樹が全くない所では稚樹の植栽や下刈り等の造林が必要となる可能性、またササが繁茂している場所では天然更新を促進するためにササを刈り払い稚樹が定着しやすい環境を作る更新補助手段なども取り入れつつ、植生保護柵でシカの食害からも守る、という様々な視点を持ちながら保護対象とする林分条件に合った対応策を実施していくことが望ましい。

・現在の奥日光の森林状況しか知らないため、かつての植生を目指して植生を保護したところですべての場所が一律同じ状況に戻るわけではないので、優先順位を付けて保護していくことが大切。

・奥日光全体の現状を把握するには時間がかかるため、優先順位をつける基準をどこにするのか、希少種を守るために柵を設置するのか、広域的に全体の植生景観を守るために柵を設置するのか、まずは優先順位の「基準」について議論していく必要があると感じた。

・日光地域は尾瀬地域に比べて広く、全域の現状把握を同時に進めていくのは難しい。そのため、それぞれの関係機関の既存の調査データを収集し、優先的に保護が必要なエリアから現状把握を行い、まずは過去と現在の植生を比較してみる必要がある。

##### 【テーマ②：捕獲について】

・湯元スキー場における現状をみると捕獲は継続すべき。箱わな・囲いわなによる誘引捕獲は容易であるが、深夜監視の負担が大きいため、負担軽減の工夫を講じる必要がある。

・白根山での生体捕獲についてはGPS首輪のデータが届いていないため、今後データが蓄積されてきたら改めて捕獲の戦略策定に用いたい。

・白根山での銃器捕獲はやはり難しそうである。やるのであればくくりわなが良く、実際にそれなりの捕獲頭数が見込める。

・1002号線における夜間銃猟について、実施のハードルが高いのでまずは他に方法がないか検討すべきではあるが、日中の出没はあまりなく、夜間のライトセンサス結果からは夜間にはそれなりの頭数が居ることがわかっている。わな捕獲を20日間40基の規模で実施しているが、捕獲頭数30頭と、捕獲効率はそれなりに良い。

・夜間銃猟については日没直後の実施や、捕獲規模を小さくする「モバイルしないカリング（移動せず固定の場所で実施）」などの検討余地はある。

・今後のスキー場の捕獲については地元の有害捕獲で回すのが良いだろう。また、捕獲地へのアクセスがしやすい団体にやってもらうのがベストに感じる。猟友会はスキー場まで距離が離れている場所に在住している人が多く、わなをやっている人があまりいない。自然公園財団は現状新たな業務を受け入れられる余力がなさそうである。

・捕獲を効率的に実施していくために、どの地域でどれぐらいの規模・目標で、時期や捕獲手法どのように行っているのか整理し、奥日光全体でシカ管理に効果のある捕獲計画になっているか検証すべき。また、捕獲の効果検証はそれぞれの組織でどうしているのか、情報の交換、整理を行っていく必要性を感じる。

#### ■群馬グループ

##### 【テーマ1：植生保護柵の設置と管理に関する工夫】

- ・群馬県より、(1) c. で紹介した植生保護柵の課題と、今後の拡張予定について紹介頂いた。
- ・課題として積雪や増水、動物の絡まりによる損傷や、木道ゲートの閉め忘れが挙げられた。
- ・テンドリルより、尾瀬ヶ原周辺に設置した植生保護柵に関する工夫と効果について紹介頂いた。
- ・水路での増水対策や、支柱ベースによって設置と撤去を容易にする工夫等が挙げられた。
- ・議論では、それぞれが課題として挙げた事項に他の機関がどのように対応しているか、情報交換を行った。
- ・冬季の積雪や春季の増水があるなか、支柱のような資材をどのように現場で維持・保管するか、知見の収集が必要である。

#### 【テーマ2：季節移動経路上での捕獲】

- ・群馬県より、季節移動経路上での捕獲事業とモニタリング結果について紹介頂いた。
- ・捕獲の効果検証は難しいが、さらなる捕獲数の増加が必要と考えている。
- ・年ごとの捕獲目標について、他の関係機関はどのように定めているかヒアリングを行った。
- ・環境省は前年度実績をベースに設定し、利根沼田森林管理署は県が定めた市町村ごとの捕獲目標を参考に算出している。
- ・捕獲の効果検証の手段として、カメラの撮影頻度を指標とする方法や、出猟カレンダーを用いる方法が紹介された。
- ・群馬県では狩猟の出猟カレンダーは収集されているが、許可捕獲と指定管理鳥獣捕獲等事業では十分収集されていないため、尾瀬周辺の保護区ではデータが不足している。
- ・今後、狩猟以外の出猟カレンダーについても収集されるように協議会から関係機関に働きかけていく。
- ・最後に、指定管理鳥獣捕獲等事業の予算規模を拡大するために、隣接県と協力して連携捕獲協議会を設立するという方法があることが紹介された。

### ■福島グループ

#### 【テーマ1：モニタリング結果の共有】

##### R3年度の植生被害調査結果速報

・群馬県域の至仏山や笠ヶ岳において、ミツガシワの仲間であるイワイチョウの根の採食に伴う掘り起こしでは、①広範囲の裸地ができる、②食べられていない植物でも植生基盤へ影響がある、③泥炭が露出し、雨が降ると回復が困難になる、といった被害が起きている。会津駒ヶ岳の山頂直下でも R1 年からイワイチョウの根の採食が確認されており、山頂湿原のイワイチョウの群落でもいつ被害が起きてもおかしくない状況。

・大江湿原のニッコウキスゲは回復してきているが、依然として新芽の採食が木道沿いに絶え間なく続いており、柵の設置時期を早めることでニッコウキスゲの保護効果も上がると考えられる。御池田代も早春期にミツガシワの根を食べられており、柵の設置時期を見直すことで、柵の保護効果を上げることができると考えられる。

・木賊温泉～田代山、猿倉登山口～田代山で、低木類の採食が多く、馬坂峠～田代山では、草本類の採食が年々増加。オサバグサは集中的に採食されてはいないが、他の植物と共に食べられた痕跡は確認されている。田代山山頂湿原はニッコウキスゲの採食が多く、開花率が悪い状況が続く、湿原の被害が進むと採食されるキンコウカも食べられたり、引き抜かれたりしている。田代山・帝釈山は、会津駒ヶ岳よりは優先度は低いですが、会津駒ヶ岳は被害が広範囲になる可能性があること、大きな群落があることから、優先度を再検討する必要がある。大江湿原は柵が設置されているが、改善することでさらに良くなる。

・大規模な柵だと大変なので、予算の最小限でも予防的な観点での柵設置の効果と検証・評価をしていくべき。シカのモニタリングが手薄な状況なので、モニタリングを拡充していくことにもっと予算を使っていくべきではないか。

## 【テーマ2：捕獲の方針】

### 尾瀬ヶ原の河畔林での対策

・新しい試みでツリースタンドが効果的かどうかの検証が必要、評価が可能な形で実施して欲しい。新しい方法を試す時、許可の問題や合意形成で時間を必要とするので、行政側も便宜を図っていただき、スピード感を持って実行できる体制作りをすることで対策が進んでいく。

・尾瀬の中のシカ対策を効率的に進めていけるか大きな課題。実際にどれだけ効果があるか、環境省がR3年度にセンサーカメラを設置しているので次回会議に向けてデータ整理していく。生体捕獲の試験的な捕獲を実施していきたい。個体数調整の捕獲も環境省は考えている。

### 大江湿原のカメラ

・例年5基のカメラ設置だったが、R2年度は、カメラ数を増やした。10数回撮影が平均だったが、増設したことで合わせて139回の撮影があった。③と⑤の地点で複数頭撮影されることが多い。

### 大江湿原での対策

・銃器捕獲は、R4年度以降に向けて、調整を進めたい。大江湿原は、雪解けから柵を設置する必要があるが、タイムラグが生じてしまうため、捕獲場所を限定して銃器捕殺するのはやむを得ない。南会津支署とも調整の上で、実施の可否を決めていく。

・季節移動ルートを把握した上で効率的な捕獲をして欲しい。山小屋組合の視点では、大江湿原や下ノ大堀といった、観光資源も柵設置の基準としては重要と考えている。特に大江湿原は回復してきているので、また被害がもとに戻らないようにして欲しい。銃器捕獲に関して、安全上の問題があれば、山小屋としても周知の協力をする。

・駒止湿原では、冬期間、地面にシカ柵を残置している。大江湿原と同様に、林内の雪が融けないと設置できない。設置して今年で3年目だが、2年間でニッコウキスゲの食害防止が確認されたが、開花率も下がっている。シカが柵の対処法を学んだ可能性がある。対策の成果を維持・改善していくには課題があるような状況。

・シカが柵の中に入ってくるのがいつなのか、見極める必要がある。追い払いして、銃器捕獲となると労力、コストが掛かる。柵を設置するタイミングで、すでにシカが入っているなら、そのタイミングで何かしら対処ができると、追い払い・捕獲より効率的になるかもしれない。柵の中にシカがいつどれくらい入ってどれくらいダメージがあるのか定量的に評価していく必要がある。

・大江湿原の既存の柵の維持管理でもできることがある。例えば南会津支署のカメラ③や⑤でシカ撮影が多いとのことだが、他地域でも沢になっているような地点からシカが侵入することもあるため、柵の設置時期の検討に加えて、カメラでモニタリングしながらシカの侵入経路を防ぐことができないか。

・南会津町を含めた拡大地域がどういった利用をされているかが重要で、福島県からカメラを借りてモニタリングは設置台数やマンパワーの問題もあるため、南会津町、檜枝岐村も含めて、職員実行的に実施する対策の役割分担を検討していきたい。

(4) その他

・特になし